

市町村名 新潟市
 担当課名 商業振興課
 電話番号 025-226-1629

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金	経営支援特別融資		中小企業資金繰り円滑化借換融資	中小企業開業資金		工業振興資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金		運転資金	運転資金 設備資金		設備資金
融資限度額	1,000万円	3,000万円		3,000万円	運転資金 300万円 設備資金 500万円 ただし上限500万円		工場等新增設資金 1千万円以上2億円以内 設備近代化資金 100万円以上8千万円以内
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	9年以内(2年以内)		10年以内(1年以内)	運転資金 7年以内(6か月以内) 設備資金 10年以内(6か月以内)		融資額5,000万円まで 7年以内 融資額5,000万円超 12年以内
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	信用保証付 1.90% 信用保証無 2.40%		1.90%	2.40%		信用保証付 1.90% 信用保証無 2.40%
資金(制度)名	一般融資						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	2,000万円以内						
融資期間(据置期間)	融資額1,000万円まで 7年以内(6か月以内) 融資額1,000万円超 8年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	信用保証付 2.20% 信用保証無 2.70%						

市町村名 長岡市
 担当課名 商業振興課
 電話番号 0258-39-2228

資金(制度)名	融資の種類									
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資		売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資		
資金(制度)名	小口零細企業保証制度資金	中小企業高度化資金(普通貸付)	中小企業経営安定支援特別融資	中小企業連鎖倒産防止対策資金	中小企業経営安定支援特別融資	中小企業振興資金(創業貸付)	新技術新製品開発資金	中小企業災害復旧資金	中小企業高度化資金(組合貸付)	中小企業高度化資金(特別貸付)[中小流通業店舗等活性化資金]
資金使途	運転資金 設備資金	設備資金	運転資金(借換可)	運転資金	運転資金	運転資金 設備資金	新技術新製品開発のため必要な資金	復旧に必要な運転資金・設備資金	設備資金	設備資金
融資限度額	1,250万円(ただし、保証協会の保証付融資残高額が1,250万円以内)	4,000万円	3,000万円	3,000万円(特認7,000万円)[債権額の範囲内]	3,000万円	1,000万円	2,500万円	3,000万円	①所用資金の2/3以内で4,000万円 ②所用資金から県高度化資金貸付額を除いた額の1/3	5,000万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)	10年以内(1年以内)	9年以内(2年以内)	9年以内(2年以内)	9年以内(2年以内)	運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)	8年以内(1年以内)	運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 9年以内(1年以内)	①7年以内(6ヶ月以内) ②15年以内(3年以内)	10年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	2.1%	信用保証付 2.2% 信用保証無 2.4%	1.9%	1.9%	1.9%	信用保証付 2.4% 信用保証無 2.5%	1.7%	融資期間5年以内 信用保証付 1.7% 信用保証無 2.2% 融資期間5年超 信用保証付 1.9% 信用保証無 2.4%	2.4%	信用保証付 1.9% 信用保証無 2.1%
資金(制度)名	中小企業振興資金(普通貸付)							中小企業振興資金(組合貸付)	長岡市設備資金	工場等立地促進資金
資金使途	運転資金 設備資金							運転資金 設備資金	設備資金	工場等用地購入資金、工場等建設購入資金
融資限度額	2,000万円							5,000万円(融資期間1年未満の運転資金は2億円)	4,000万円(1年以上5年未満の創業者は6,000万円)	・工場等用地購入費用の2/3 ・工場等の建設・購入費用の2/3(2億円限度)
融資期間(据置期間)	運転資金 6年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)							運転資金 4年以内(3か月以内) 設備資金 5年以内(3か月以内)	8年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
融資利率(年:率)	信用保証付 2.2% 信用保証無 2.6%							2.4%(融資期間1年未満の運転資金は1.5%)	1.9%	1.7%

市町村名 三条市
 担当課名 経済部商工課
 電話番号 0256-34-5511(内線212)

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	中小企業振興資金【一般貸付】	中小企業経営安定化緊急対策資金(平成22年9月30日まで)		中小企業振興資金【一般貸付】		新製品・新技術等開発資金	企業設置等促進資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金		運転資金 設備資金		事業資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	3,000万円		2,000万円		2,500万円	12,000万円
融資期間(据置期間)	運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 10年以内(1年以内)	10年以内(1年以内)		運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 10年以内(1年以内)		8年以内(1年以内)	20年 (融資期間10年までは1年以内、10年超は2年以内)
融資利率(年:率)	信用保証付 1.85% 信用保証無 1.90%	融資期間7年以内 1.85% 融資期間7年超 2.05%		信用保証付 1.85% 信用保証無 1.90%		1.9%	融資期間10年以内 信用保証付 1.9% 信用保証無 2.1% 融資期間10年超 信用保証付 2.3% 信用保証無 2.5%
資金(制度)名	地方産業育成資金					中小企業構造改革資金【新事業・経営革新等展開貸付】	
資金使途	運転資金 設備資金					運転資金 設備資金	
融資限度額	1,000万円					【企業合併・再編貸付と併せて】 3,000万円	
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)					運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 10年以内(1年以内)	
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%					0.5%	

市町村名 柏崎市
 担当課名 商工振興課
 電話番号 0257-21-2311

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地域産業活性化資金(一般枠)			地域産業活性化資金(借換枠)			工場立地促進資金
資金使途	運転資金 設備資金			借換資金			設備資金
融資限度額	3,000万円			5,000万円			3億円
融資期間(据置期間)	10年以内(1年以内)			10年以内(1年以内)			10年以内(2年以内)
融資利率(年:率)	融資期間5年以内 信用保証付 1.8% 信用保証無 2.3% 融資期間5年超 信用保証付 2.0% 信用保証無 2.5%			融資期間5年以内 信用保証付 2.0% 融資期間5年超 信用保証付 2.2%			1.90%
資金(制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名 新発田市
 担当課名 商工振興課
 電話番号 0254-22-3101

資金(制度)名	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	中小企業振興資金	経営健全化対策資金		経営健全化対策資金	中小企業独立開業資金		中小企業活性化対策資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金 借換資金		運転資金 設備資金 借換資金	運転資金 設備資金		設備資金
融資限度額	800万円	2,000万円		2,000万円	300万円		2,000万円
融資期間(据置期間)	5年以内(6か月以内)	10年以内(6か月以内)		10年以内(6か月以内)	4年以内(6か月以内)		1,000万円以下 7年以内(6か月以内) 1,000万円超 10年以内(6か月以内)
融資利率(年:率)	信用保証付 2.05% 信用保証無 2.55% ※設備資金市内業者発注の場合、優遇利率適用	信用保証付 1.75% 信用保証無 2.20% ※設備資金市内業者発注の場合、優遇利率適用		信用保証付 1.75% 信用保証無 2.20% ※設備資金市内業者発注の場合、優遇利率適用	信用保証付 2.25% 信用保証無 2.75% ※設備資金市内業者発注の場合、優遇利率適用		信用保証付 2.35% 信用保証無 2.65% ※市内業者発注の場合、優遇利率適用
資金(制度)名	地方産業育成資金				空き店舗等対策資金		
資金使途	運転資金 設備資金				運転資金 設備資金		
融資限度額	1,000万円				1,000万円		
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)				運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)		
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%				信用保証付 0.95% 信用保証無 1.20% ※設備資金市内業者発注の場合、優遇利率適用		

市町村名 小千谷市
 担当課名 商工観光課
 電話番号 0258-83-3512

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	小規模企業振興資金					新技術新製品開発資金	中小企業設備改善資金
資金使途	運転資金 設備資金					事業資金	設備資金
融資限度額	300万円					2,500万円	1,000万円
融資期間(据置期間)	5年以内(6か月以内)					8年以内(1年以内)	7年以内(6か月以内)
融資利率(年:率)	信用保証付 2.20% 信用保証無 2.45%					2.00%	信用保証付 2.20% 信用保証無 2.45%
資金(制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名 加茂市
 担当課名 商工観光課
 電話番号 0256-52-0080(内線132)

	融資の種類							
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資		売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	中小企業振興資金	地方産業育成資金	第10次加茂市中小企業経営安定資金		資金繰り円滑化借換保証制度についての加茂市の支援			商店街近代化資金
資金用途	設備資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金		借換資金			商店街近代化事業に伴う設備・建物の取得資金
融資限度額	一般:500万円 公共等:1,000万円	1,000万円	1,000万円		ア)中小企業金融安定化特別保証制度の借入残高 イ)既往の加茂市の制度融資の借入残高 ウ)加茂市の制度融資の新規借入可能額			個人・法人:1,000万円 組合:2,000万円
融資期間(据置期間)	一般:5年以内(1年以内) 公共等:10年以内(1年以内)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	7年以内(2年以内)		10年以内(1年以内)			10年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	1.8%	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	1.8%		1.8%			1.8%
資金(制度)名	中小企業特別小口資金							工場等移転資金
資金用途	緊急資金							工場用地及びこれに係る造成費、建物建設費
融資限度額	200万円							3,000万円
融資期間(据置期間)	一般:7年以内(2年以内) 破綻企業関係:10年以内(3年以内)							10年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	1.8%							2.0%

市町村名 十日町市
 担当課名 産業振興課
 電話番号 025-757-3139

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	中小企業振興資金	経済景気対策特別資金			新規創業支援資金	新事業・新技術等開発支援資金	小売商業近代化資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金			運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	店舗新築・改装資金 設備資金
融資限度額	1,000万円	1,000万円			2,000万円	2,000万円	3,000万円
融資期間(据置期間)	5年以内(6か月以内)	7年以内(2年以内)			運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)	10年以内(1年以内)	10年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30%			信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	信用保証付 2.10% 信用保証無 2.60%	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%
資金(制度)名	地方産業育成資金						企業設置資金
資金使途	運転資金 設備資金						施設設備資金
融資限度額	1,000万円						1億5,000万円 (特認 2億円)
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						11年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						1.80%

市町村名 見附市
 担当課名 産業振興課
 電話番号 0258-62-1700

	融資の種類							
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資	
資金(制度)名	地方産業育成助成資金	見附市小企業特別融資	見附市不況対策緊急融資	見附市中小企業関連倒産防止資金			見附市新技術新製品開発資金	見附市工場建設資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	運転資金	運転資金			新技術・新製品の開発	土地建物取得に要する資金
融資限度額	1,000万円	50万円	1,500万円	200万円(50万円単位)			土地建物取得に要する資金	10,000万円(但し対象資金の60%以内)
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	2年	9年以内(2年以内)	4年以内(1年以内)			8年以内(1年以内)	10年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	2.40%	信用保証付 1.90% 信用保証無 2.40%	2.40%			2.80%	2.10%
資金(制度)名	見附市中小企業振興資金		見附市不況対策小企業特別融資					
資金使途	運転資金 設備資金		運転資金					
融資限度額	500万円		50万円					
融資期間(据置期間)	5年以内		3年以内					
融資利率(年:率)	2.50%		2.40%					

市町村名 村上市
 担当課名 商工観光課
 電話番号 0254-53-2111(内線353)

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	村上市地方産業育成資金	中小企業振興資金不況対策資金	中小企業振興資金不況対策資金	※市制度融資借換え取扱要綱による	中小企業振興資金創業支援資金		中小企業振興資金公害防止施設改善資金
資金用途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金		運転資金 設備資金		設備資金 土地取得金
融資限度額	1,000万円	運転1,200万円 設備1,500万円	運転1,200万円 設備1,500万円		運転500万円 設備1,000万円 併用限度額1,000円		1,000万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	10年以内(2年以内)	10年以内(2年以内)		運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)		7年以内(6か月以内)
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	信用保証付 1.85%	信用保証付 1.85%		信用保証付 1.90%		信用保証付 1.90%
資金(制度)名	中小企業振興資金一般資金						
資金用途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	9年以内(1年以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 2.05% 責任共有制度対象保証付 2.25%						

市町村名 燕市
 担当課名 商工観光課
 電話番号 0256-63-4131

	融資の種類							
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資		売上が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	中小企業振興資金	地方産業育成資金	経営安定化緊急対策資金				中小企業新事業創出・新商品 新技術開発資金	
資金使途	運転資金 設備資金(建物含む)	運転資金 設備資金	運転資金				運転資金 設備資金	
融資限度額	2,000万円 (併用3,000万円)	1,000万円	2,000万円				1,000万円	
融資期間 (据置期間)	運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 10年以内(1年以内)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	10年以内(1年以内)				運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)	
融資利率 (年:率)	1.90%	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	融資期間7年以内 信用保証付 1.85% 融資期間7年超 信用保証付 2.05%				信用保証付 1.40% 信用保証無 1.80%	
資金(制度)名	小規模企業振興資金							
資金使途	運転資金 設備資金							
融資限度額	1,000万円							
融資期間 (据置期間)	運転資金 7年以内(1年以内) 設備資金 10年以内(1年以内)							
融資利率 (年:率)	1.90%							

市町村名 糸魚川市

担当課名 商工農林水産課 企業支援室

電話番号 025-552-1511 内線2343

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金	景気対策緊急特別資金(一般枠)		景気対策緊急特別資金(借換枠)			都市計画街路事業の施行に伴う店舗施設等近代化資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金		借換資金			設備資金
融資限度額	1,000万円	3,000万円 (借換枠とあわせて)		3,000万円 (一般枠とあわせて)			事業費の80%以内で 改装 500万円 新築・改築・取得 1,500万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	8年以内(1年以内)		8年以内(1年以内)			改装 8年以内(1年以内) 新築・改築・取得 15年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	責任共有制度対象外保証付 1.70% 責任共有制度対象保証付 1.90% 信用保証無 2.05%		責任共有制度対象外保証付 1.70% 責任共有制度対象保証付 1.90% 信用保証無 2.05%			2.15%
資金(制度)名	中小企業振興資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 2.05% 責任共有制度対象保証付 2.25% 信用保証無 2.55%						

市町村名 妙高市
 担当課名 観光商工課
 電話番号 0255-74-0019

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	産業振興資金【一般資金】				産業振興資金【特別資金】 (新規開業支援資金)	産業振興資金【特別資金】	企業立地特別資金
資金用途	運転資金 設備資金				運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	設備資金
融資限度額	運転1,000万円 設備3,000万円				1,000万円	運転2,000万円 設備2億円	2億円 ※総投資額の2/3以内
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 1,000万円まで7年以内(6か月以内) 3,000万円まで10年以内(6か月以内)				運転5資金 年以内(6か月以内) 設備7資金 年以内(6か月以内)	運転5年以内(6か月以内) 設備資金 1,000万円まで7年以内(6か月以内) 3,000万円まで10年以内(6か月以内) 3,000万円超15年以内(6か月以内)	15年以内(2年以内)
融資利率(年:率)	指定金融機関の短期プライムレート				指定金融機関の短期プライムレート	指定金融機関の短期プライムレート	指定金融機関の短期プライムレート
資金(制度)名	妙高市産業育成資金						
資金用途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名	五泉市
担当課名	商工観光課
電話番号	0250-43-3911 内線275

	融資の種類							
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資	
資金(制度)名	五泉市地方産業育成資金	五泉市中小企業振興資金	五泉市中小企業不況対策特別資金		五泉市景気対策特別借換資金	五泉市中小企業創業資金		五泉市大型店等進出対策資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金		借換資金 (運転資金を追加することも可)	運転資金 設備資金		運転資金 設備資金
融資限度額	1,000万円	運転1,000万円 設備2,000万円	運転2,000万円 設備3,000万円		3,000万円	運転500万円 設備1,000万円		運転2,000万円 設備2,000万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	運転資金 500万円まで5年以内(6か月以内) 1,000万円まで8年以内(6か月以内) 設備資金 1,000万円まで8年以内(6か月以内) 2,000万円まで10年以内(6か月以内)	運転資金 10年以内(1年以内) 設備資金 12年以内(1年以内)		10年以内(1年以内)	運転資金 5年以内 設備資金 500万円まで5年以内(6か月以内) 1,000万円まで8年以内(6か月以内)		10年以内(1年以内)
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45% 73ヶ月以上はそれぞれ0.2%上乗せ	責任共有制度対象外保証付 1.80% 責任共有制度対象保証付 2.00% 信用保証無 2.30% 85ヶ月以上はそれぞれ0.3%上乗せ		責任共有制度対象外保証付 1.90% 責任共有制度対象保証付 2.10% 85ヶ月以上はそれぞれ0.2%上乗せ	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%		責任共有制度対象外保証付 1.80% 責任共有制度対象保証付 2.00% 信用保証無 2.30% 85ヶ月以上はそれぞれ0.3%上乗せ
資金(制度)名	五泉市小規模企業資金	五泉市短期特別資金						
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金						
融資限度額	500万円	500万円						
融資期間(据置期間)	5年以内(6か月以内)	6か月以内						
融資利率(年:率)	1.90%	責任共有制度対象外保証付 1.87% 責任共有制度対象保証付 2.07% 信用保証無 2.37%						

市町村名 上越市
 担当課名 産業振興課
 電話番号 025-526-5111(内線1755)

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金	経営改善支援資金(一般枠)		(市制度融資において借換の取り扱いを実施)			中小小売業活性化支援資金 商店街近代化資金
資金用途	運転資金 設備資金	運転資金		運転資金			運転資金 設備資金
融資限度額	1,000万円	3,000万円		各制度融資の運転資金の融資限度額による			運転1,000万円 設備3,000万円 中小企業者及びその他市長が必要と認める者 1,500万円 組合〔独自〕 1億円 組合〔転貸1件当たり〕 1,500万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	8年以内(1年以内)		各制度融資の運転資金の融資期間による			運転資金 10年以内(1年以内) 設備資金 12年以内(2年以内) 12年以内(2年以内)
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	1.75%		各制度融資の融資利率による			2.15% 2.20%
資金(制度)名	中小企業振興資金	経営改善支援資金(緊急金融対策特別枠) ※平成22年9月30日まで					工場等設置資金 工場移転特別資金
資金用途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金					設備資金 設備資金
融資限度額	中小企業者 運転1,000万円 設備2,000万円 組合 3,000万円	1,000万円(一般枠と別枠)					工場等の新設又は増設 2億円 工場設備の新設又は更新 5,000万円 中小企業者、組合(独自) 2億円 事業協同組合の転貸 1件当たり3,000万円 (全体で2億円が限度)
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 8年以内(1年以内)	8年以内(1年以内)					12年以内(2年以内) 12年以内(2年以内)
融資利率(年:率)	2.20%	1.75%					2.15% 2.20%

市町村名 阿賀野市

担当課名 商工観光課

電話番号 0250-62-2510(内線345)

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						
資金(制度)名	中小商工業振興資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	600万円						
融資期間(据置期間)	7年以内(1年以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名	佐渡市
担当課名	観光商工課
電話番号	0259-63-5116

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	佐渡市地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						
資金(制度)名	佐渡市産業振興資金						
資金使途	運転資金 設備資金 借換(条件有)						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 一般 5年以内(6か月以内) 特別 7年以内(1年以内) 設備資金 7年以内(1年以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名 魚沼市
 担当課名 商工観光課商工振興室
 電話番号 025-792-7953

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金 (制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間 (据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率 (年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						
資金 (制度)名	中小企業景気対策特別支援資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間 (据置期間)	7年以内(6か月以内)						
融資利率 (年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.70% 責任共有制度対象保証付 1.90% 信用保証無 2.20%						

[一覧表に戻る](#)

平成22年度 制度融資一覧

市町村名 南魚沼市
担当課名 商工観光課商工振興班
電話番号 025-773-6665

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円 ※限度額以内なら1金融機関2口まで可能						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						
資金(制度)名	小規模事業者育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名 胎内市
 担当課名 商工観光課
 電話番号 0254-43-6111

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金 (制度)名	胎内市中小企業育成資金貸付金						
資金用途	運転資金 設備・施設資金						
融資限度額	2,000万円						
融資期間 (据置期間)	運転資金 7年以内 設備・施設資金 10年以内(6か月以内)						
融資利率 (年:率)	融資期間5年以内 信用保証付 2.20% 信用保証無 2.50% 融資期間5年超 信用保証付 2.35% 信用保証無 2.65%						
資金 (制度)名	胎内市地方産業育成資金貸付金						
資金用途	運転資金 設備・施設資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間 (据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率 (年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名	聖籠町
担当課名	産業観光課
電話番号	0254-27-2111

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金	中小企業不況対策特別資金			中小企業振興資金 開業貸付		
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金			運転資金 設備資金		
融資限度額	1,000万円	1,000万円			200万円		
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	6年(1年)			運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)		
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	2.80%			2.90%		
資金(制度)名	中小企業振興資金 一般貸付						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	400万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	2.90%						

市町村名 弥彦村
 担当課名 産業振興課
 電話番号 0256-94-1025

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						
資金(制度)名	商工観光振興資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	7年以内 但し設備資金500万円超は10年以内(1年)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.85% 責任共有制度対象保証付 2.05% 信用保証無 2.35%						

市町村名 田上町
 担当課名 産業振興課
 電話番号 0256-57-6225

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金	中小企業不況対策等緊急特別資金					商工業近代化資金
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金					運転資金 設備資金
融資限度額	1,000万円	1,500万円					1,000万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	10年以内(2年以内)					運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	信用保証付 1.80% 信用保証無 2.00%					信用保証付 2.30% 信用保証無 2.80%
資金(制度)名							
資金使途							
融資限度額							
融資期間(据置期間)							
融資利率(年:率)							

市町村名 阿賀町
 担当課名 農林商工課
 電話番号 0254-92-5764

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	小企業経営改善資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	300万円						
融資期間(据置期間)	5年以内						
融資利率(年:率)	2.35%						
資金(制度)名	地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名 出雲崎町

担当課名 産業観光課

電話番号 0258-78-2291

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金 (制度)名	出雲崎町 地方産業育成資金						
資金使途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間 (据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率 (年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						
資金 (制度)名							
資金使途							
融資限度額							
融資期間 (据置期間)							
融資利率 (年:率)							

市町村名	湯沢町
担当課名	産業観光課
電話番号	025-784-4850

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	湯沢町産業育成資金						湯沢町観光施設整備資金
資金使途	運転資金 設備資金						観光施設整備 (宿泊設備を除く)
融資限度額	1,000万円						2,000万円
融資期間 (据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						10年以内
融資利率 (年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						信用保証付 2.30% 信用保証無 2.80%
資金(制度)名							
資金使途							
融資限度額							
融資期間 (据置期間)							
融資利率 (年:率)							

市町村名 津南町
 担当課名 地域振興課
 電話番号 025-765-3115

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	地方産業育成資金						津南町つなぎ資金
資金使途	運転資金 設備資金						運転資金
融資限度額	1,000万円						貸付期限3か月以内 200万円 貸付期限6か月以内 100万円
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						3か月以内、6か月以内
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						信用保証付 1.90% 信用保証無 2.50%
資金(制度)名							
資金使途							
融資限度額							
融資期間(据置期間)							
融資利率(年:率)							

市町村名 刈羽村
 担当課名 産業政策課
 電話番号 0257-45-3913

刈羽村	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	産業育成資金	産業活性化資金					
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金					
融資限度額	1,000万円	5,000万円					
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)	10年以内					
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	融資期間5年以内 信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30% 融資期間5年超 信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%					
資金(制度)名	設備近代化資金						
資金使途	設備資金						
融資限度額	3,000万円						
融資期間(据置期間)	10年以内						
融資利率(年:率)	融資期間5年以内 信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30% 融資期間5年超 信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%						

市町村名 関川村
 担当課名 農林観光課
 電話番号 0254-64-1478

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金(制度)名	関川村中小企業振興資金						
資金用途	運転資金 設備資金						
融資限度額	2,000万円						
融資期間(据置期間)	15年以内(6か月) 一括返済の場合は1年以内						
融資利率(年:率)	年1.95% 長期プライムレート+0.35%変動型						
資金(制度)名	関川村地方産業育成資金						
資金用途	運転資金 設備資金						
融資限度額	1,000万円						
融資期間(据置期間)	運転資金 5年以内(6か月以内) 設備資金 7年以内(6か月以内)						
融資利率(年:率)	責任共有制度対象外保証付 1.95% 責任共有制度対象保証付 2.15% 信用保証無 2.45%						

市町村名 粟島浦村

	融資の種類						
	一般的な事業資金が必要な中小企業者に対する融資	売上高が減少するなど、不況の影響で経営に支障が生じている中小企業者に対する融資	取引先が倒産し、事業経営に影響を受けている中小企業者に対する融資	借換により、月々の返済負担を軽減し資金繰りを緩和したい中小企業者に対する融資	これから創業を計画している創業者・中小企業者に対する融資	新技術・新商品等の開発や新分野進出に取り組む中小企業者に対する融資	その他の資金等が必要な中小企業者に対する融資
資金 (制度)名							
資金使途							
融資限度額				該当無し			
融資期間 (据置期間)							
融資利率 (年:率)							
資金 (制度)名							
資金使途							
融資限度額							
融資期間 (据置期間)							
融資利率 (年:率)							